

12/19 JACSES・WaterAid Japan 共催
「<COP30フォローアップセミナー>『気候変動と水』
COP30合意と関連取組の最前線～日本政府・ビジネス・
海外ゲストを交え、今後を展望する～」

13 気候変動に
具体的な対策を



COP30における適応を含む関連合意と 開催趣旨説明

特活)「環境・持続社会」研究センター (JACSES)
気候変動プログラムリーダー/事務局次長 遠藤理紗
endo@jacs.es.org

団体・自己紹介

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

- 1993年設立、2003年特定非営利活動法人（NPO法人）格を取得
- 持続可能で公正な社会の実現を目指し、幅広い市民と専門家の参加・協力のもと、調査研究・政策提言・情報提供等を行うNPO/NGO
- 現在、以下のプログラム・プロジェクトを推進
 - ・気候変動プログラム
 - ・SDGs（持続可能な開発目標）・SCP（持続可能な消費生産）プログラム
 - ・持続可能な開発と援助プログラム
 - ・持続可能な社会と税財政プログラム 等
- これまでの主な成果
 - ・財務省NGO定期協議の設立と事務局担当
 - ・ODA・途上国開発プロジェクトの環境・社会面での変更・改善
 - ・JICA・JBICのセーフガード政策・住民の異議申立制度の実現
 - ・地球温暖化対策税制の制度設計提案と導入の実現
 - ・気候変動緩和（CO2以外のGHGを含む）・適応を推進する政策の実現 等

遠藤理紗（えんどう・りさ） JACSES事務局次長・気候変動プログラムリーダー

保険・エネルギー関連の民間企業勤務を経て、2014年JACSESスタッフ。気候変動（適応策・非CO2温室効果ガス削減など）・SDGsに関する調査研究・政策提言・普及啓発活動などに従事。ESD活動支援センター企画運営委員、W20(Women 20)日本デリゲート、SDGs市民社会ネットワーク事業ユニット幹事会議進行役、Climate Action Network Japan役員、2023年C7(Civil 7)気候・環境正義ワーキンググループ共同コーディネーター等も務める。

- [illegible]

1. COP30概要

2025年11月10日～22日にブラジル連邦共和国・ベレンで開催。

- ・ **COP30前に注目された事項**：1.5℃目標・国が決定する貢献（NDCs）の野心強化、公正な移行、適応、気候資金、技術、森林保全、先住民族など
- ・ **Full implementation COP**：開会プレナリーでのCOP29議長をはじめ、あらゆる場面でimplementation COP（実施のCOP）であることが強調された。
- ・ **「ベレン・ポリティカル・パッケージ」の採択**：成果として、分野横断的に重要事項を取り上げた「グローバル・ムチラオ決定」及び主要議題の決定書をまとめたパッケージを採択。締約国から提案されていた議題のうち「パリ協定9条1項」「NDCs・1.5℃」「隔年透明性報告書（BTR）」「気候変動に関する一方的な貿易制限的措置」は議長コンサルテーションで取り扱われ、グローバル・ムチラオ決定に含まれた。以下、適応関連（一部抜粋）；
 - ✓ 国家適応計画（NAPs）等を提出した71締約国（うち60は途上国によるNAPs提出）を称賛し、未提出の場合は2025年末までに提出し、全締約国は2030年までにその実施を進めるよう要請。
 - ✓ COP30・31議長国の下、各国のNDC・NAP実施支援等を目的とする「Global Implementation Accelerator」設立を決定。
 - ✓ COP29～31議長国の下、緩和・適応の両面におけるNDCsとNAPsの実施加速や国際協力、投資について検討する「Belém Mission to 1.5」設立を決定。
 - ✓ 特に気候変動に対し脆弱な後発開発途上国や小島嶼開発途上国等のために、公的資金・無償資金・譲許性の極めて高い資金の提供や動員が緊急に必要であることを強調。
 - ✓ NCQG（COP29で決定した新規合同数値目標）の文脈において、2035年までに適応資金を少なくとも3倍に増やす努力を追求。 ※なお、資金常設委員会（SCF）に関する議題において、SCFに対し、CMA10（2028年11月）での審議に向け、グラスゴー気候合意に含まれた「2025年までに2019年比で適応資金を少なくとも倍増させる」ことに関する報告書作成が要請された。

1. COP30概要

- ・ **議長国による2つのロードマップ策定を発表**：グローバル・ムチラオ決定において合意が得られなかった「化石燃料からの公正な移行」及び「2030年までに森林破壊を停止・逆転」について対応するため、閉会プレナリーでブラジルがこれらロードマップの策定を発表。
- ・ **閉会プレナリーでのPoint of Order**：議長がベレン・ポリティカル・パッケージに含まれる議題の採択過程で締約国が札を挙げていたが、そのまま採択。また、緩和野心実施作業計画（MWP）と世界全体の適応目標（GGA）の決定書に対し、各国から化石燃料への言及やGGA指標リスト等に対する異論が噴出。一時中断し、決定書の採択は有効であることが確認されたが、2つの議題については2026年6月第64回補助機関会合（SB64）でも検討することに合意。
- ・ **次回以降の開催国決定**：2026年COP31はトルコ・アンタルヤで開催（議長はトルコ、交渉議長がオーストラリア）、2027年COP32はエチオピア・アディスアババで開催が決定。



左：次回議長国のトルコ、右：アンドレ・コヘア・ラーゴCOP30議長
©JACSSES撮影

2. COP30での適応に関する議論

適応に関する世界全体の目標（Global Goal on Adaptation: GGA）

＜背景＞

- パリ協定第7条で適応に関する世界全体の目標（**気候変動への適応に関する能力の向上並びに気候変動に対する強靱性の強化及びぜい弱性の減少**）を設定。
- COP26で2年間の「**GGAに関するグラスゴー・シャルム・エル・シェイク作業計画（GlaSS）**」を設立し、年4回のワークショップでGGA進捗評価などについて議論することに合意。COP27で、GGAの枠組をCOP28での採択に向け議論を開始することが決定。
- COP28でGlaSSが終了、成果として「**UAE Framework for Global Climate Resilience（グローバルな気候レジリエンスのためのUAE枠組）**」を採択。テーマ別（a.水、b.食料・農業生産、c.健康、d.生態系・生物多様性、e.インフラ・人間居住、f.貧困撲滅・生活、g.文化遺産）目標、適応サイクル（a.影響・脆弱性・リスク評価、b.計画、c.実施、d.モニタリング・評価・学習）目標を設定。これらの7つの分野別目標と4つの適応サイクル別目標の進捗を評価する指標を検討する2年間の「**UAE-Belém work programme（UAE・ベレン作業計画）**」設置も決定。
- COP29では、①**UAE・ベレン作業計画**にて2025年CMA7で指標の最終リストを決定することを確認し、作業完了に向け、指標に関する専門家への追加的指針を提示。SB62の4週間前までに指標オプションの統合リストと進捗報告書作成・発行等が決定。②GGAの取組支援のための**バクー適応ロードマップ（BAR）**設置を決定。③**変革的適応**については、事務局によるCOP29前の報告書の要約・国連6公用語への翻訳、SB62にて検討を継続。

2. COP30での適応に関する議論

- 今年6月のSB62では、初日にUAE・ベレン作業計画の下でワークショップを開催し、各専門家グループ（7分野＋適応サイクル）から進捗報告及び5月に公表された指標リスト案に対する各国からのフィードバックなどを実施。
- 交渉は指標に関する議論が多く、最終日夕方まで結論がまとまらず、SB議長との協議へ。最終的に、11月ブラジルCMA7でのGGA指標採択に向け、指標数・構造、専門家への追加ガイダンス、CMA7までのタイムライン、WS開催等を含む[結論文書](#)を採択。BAR・変革的適応とCMA7決定案の要素については、[非公式文書](#)（インフォーマル・ノート）の形で議論経過が残された。
- SB62終了後、各グループ専門家は作業を継続・8月に専門家会合を開催し、9月に方法論や100の指標リスト案を含む最終技術報告書を公表。

[Final list of potential indicators](#)

- 10月初旬にはUAE・ベレン作業計画下で予定されていた最後のワークショップを開催。UNFCCC事務局が締約国から出た意見を含むサマリー報告書を作成。
- 最終指標リスト案には、専門家が技術的に解決できないMoIに関する3指標がオプションとして残っており、交渉の歴史的背景から締約国間で政治的解決をはかる必要（10c06国際的公的資金, 10c08民間資金, 10c09技術ニーズ）。
- 議長コンサルテーションやプレCOPを経て、COP30でGGA指標（指標リスト、運用化や利用、グローバル・ストックテイク（GST）への情報反映方法など）合意を目指す。

2. COP30での適応に関する議論

＜結果＞

- GGA指標及びBARの様式について、専門家の技術報告書・100の最終指標リスト案及びSB62の非公式ノートをベースに議論。適応資金やMoI指標等をめぐって意見が対立し、指標採択延期などのオプションが終盤までテキストに残存。
- 22日に**Belém Political Package（ベレン・ポリティカル・パッケージ）**の1つとして、59のベレン適応指標を含む**決定文書**を採択。
- 以下、決定文書より；
 - ✓ GGAに関する事項は常設議題であり、SB64（2026年6月）・CMA8（2026年11月）・それ以降の会合議題に含まれることを再確認する。
 - ✓ UAE・ベレン作業計画を終了し、ベレン適応指標を採択する。
 - ✓ 指標は各国の状況に応じて任意で活用するものであり、追加的な報告義務が生じたり、途上国が資金にアクセスするための条件として使用されたり、新たな資金に関する義務や約束等が生じたりさせるものではない。
 - ✓ 横断的要素を考慮する重要性（子ども・ユース、障がい者、先住民族・地域コミュニティ、アフリカ系住民、移民の適応への貢献を認識することも含め）を強調する。
 - ✓ 締約国に対し、GGAターゲット・指標を、BTR等の報告や計画策定プロセスに統合するよう招請する。また、指標はGSTへインプットするための情報源となることを強調する。
 - ✓ 指標運用に向けたガイダンス作成のため2年間の「適応に関するベレン・アディスビジョン」の設置を決定し、本作業は補助機関（SBs）が共同で実施することに合意する。

2. COP30での適応に関する議論

- 以下、決定文書より（続き）；
 - ✓ SBsに対し、テクニカルタスクフォース設置を含め、CMA9（2027年）での検討に向け、指標に関するメタデータや方法論を改善するための作業を行うよう要請する。また、AC等の専門家やUNFCCC関連組織に対し、本作業への参加を招請する。
 - ✓ UAE枠組の実施を支援するバクー適応ロードマップ（BAR）について、2026～28年を第一期間とし、各国の状況に応じた適応計画・実施の促進や適応能力の向上を図る年2回のワークショップ開催等を決定する。
 - ✓ 第2回GST後の2029年に、UAEフレームワークの一環としてベレン適応指標のレビューを行うことを決定する。
 - ✓ UAE枠組のレビューのためのToR（Terms of Reference）は、2026～2027年の補助機関において作成・合意することを決定する。
 - ✓ 適応資金を2025年までに倍増させるというCMA3決定1パラ18を再確認しているCMA7決定1（グローバル・ムチラオ決定）パラ53に留意し、CMA6決定1（NCQG）の文脈において、2035年までに適応資金を少なくとも3倍にする努力を強く求める。また、先進国に対し、途上国への適応資金の共同供与の道筋を拡大するよう強く求める。
- しかし、閉会プレナリーにおいて、締約国からインプットしてきた点が反映されていない等の懸念・反対の意が表明された結果、今回のCMA7結果をベースにSB64（2026年6月）でも検討を継続することが決定。（決定文書の採択は確認されたが、完全合意とは言えない状況。）

2. COP30での適応に関する議論

- 水に関するターゲット9(a)：気候変動に起因する水不足の大幅な軽減、水関連災害への気候レジリエンス強化、気候レジリエントな水供給および衛生、全ての人々の安全で安価な飲料水へのアクセス（専門家グループで上記5つに分解）
- 指標（CMA7決定文書より）；

(a) Level of water stress, including as an outcome of adaptation actions where applicable, accounting for relevant climate hazard intensity and/or frequency; 水ストレス

(b) Level of water use efficiency, including as an outcome of adaptation actions where applicable; 水の利用効率

(c) Proportion of critical water and sanitation infrastructure systems that are resilient to climate-related hazards under different warming scenarios, as appropriate for regions and contexts, including as an outcome of adaptation actions where applicable; 気候関連災害に強靱な水・衛生インフラ

(d) Proportion of the total area of basins and cryosphere for which a climate adaptation plan has been developed and implemented on the basis of different warming scenarios, as appropriate for regions and contexts where applicable; 異なる温暖化シナリオをもとに適応計画が策定・実施されている流域・氷雪圏

(e) Proportion of the population using safe and affordable potable water services that are climate-resilient, including as an outcome of adaptation actions where applicable; 気候レジリエントで安全・安価な飲料水を利用する人口

(f) Proportion of the population using sanitation services that are safely managed and climate-resilient, including as an outcome of adaptation actions where applicable; 安全に管理され気候レジリエントな衛生サービスを利用する人口

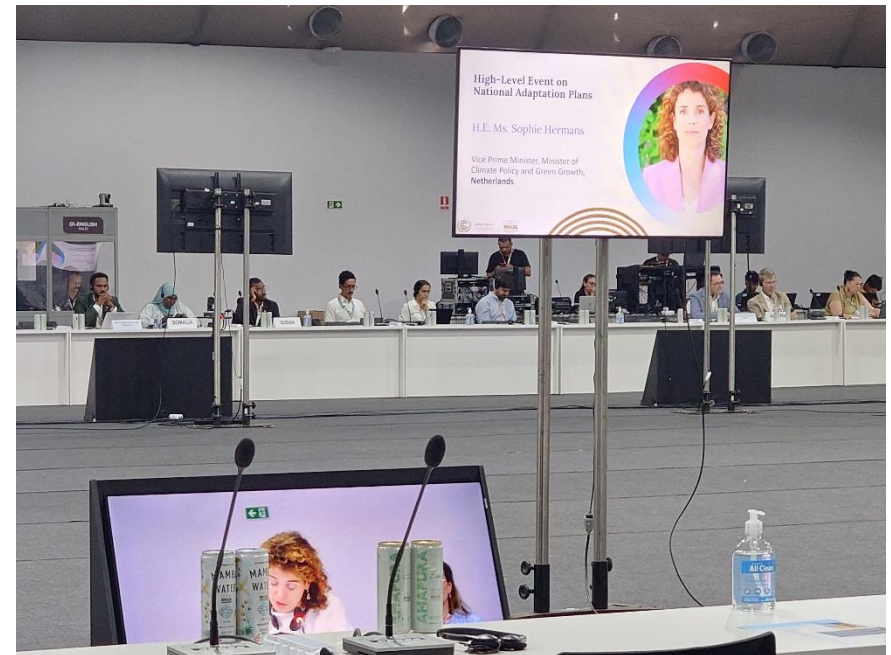
(g) Extent of measures taken to improve and extend water, sanitation and hygiene services to populations disproportionately affected by climate change and to vulnerable groups relative to needs; 気候変動の影響を不均衡に受ける人口及び脆弱なグループに対するWASHを改善・拡大するための対策

(h) Proportion of bodies of water with good ambient water quality for drinking water supply, including as an outcome of adaptation actions where applicable; 飲料水供給に適した良好な水質を有する水域

(i) Number of people per 100,000 supported in planned relocation processes in response to water-related hazards, where adaptation measures were taken to ensure safety of populations. 水関連災害への対処として計画的な移転において支援を受けた人数

3. COP30における交渉外の動向

- ・ **11/18 High-Level Roundtable to Launch the NAP Implementation Alliance** : 政府だけでなく、民間や多国間開発銀行（MDBs）等によるマルチセクターの参加する枠組みであり、国別適応計画（NAPs）の実施を促進するためのアライアンス設立イベント。各国の適応における優先行動の実施のため、連携や資金等のリソース動員を加速させることを目的としている。 参照) [COP30議長国ウェブサイト](#)
- ・ 上記以外にも、NAPsに関するハイレベルイベントや、COP29・30議長国によるバクーハイレベル適応対話等のマンデートイベントも開催された。



左：NAPsに関するアライアンス設立イベント、
右：NAPsに関するハイレベルイベント

©JACSES撮影

3. COP30における交渉外の動向

- **COP30 Action Agenda** : GST1結果に基づき、2030年に向けて既に交渉されている事項の実施を促進するための全アクター・努力を動員する枠組。6つのテーマ軸の1つに「4. 都市・インフラ・水のレジリエンス構築」、30の重点目標の1つに「14. 水管理」が含まれている。現在進行中の取組進捗をとりまとめた[アウトカムレポート](#)も発表。



出典) <https://cop30.br/en/action-agenda>

- **11/11 High-level Meeting of the Baku Dialogue on Water for Climate Action** : 「[水と気候に係る行動に関するCOP29宣言](#)」の一環としてCOP29で設置された「水と気候に係る行動に関するバクー対話」に関する最初のハイレベル会合。2030年に向けて、本対話を気候変動と水について行動するプラットフォームに転換するための長期ビジョン等について議論。参照) <https://sdg.iisd.org/news/water-at-the-forefront-of-unfccc-cop-29-side-events/>

4.セミナー趣旨説明の補足

- ・ 適応については、温室効果ガスの排出が少ないにもかかわらず、被害を受けやすい/適応のためのリソースが乏しい国内外の脆弱な立場におかれやすい人々・地域コミュニティも含め、様々なニーズを鑑みることが求められている。
- ・ 同時に、原因となる温室効果ガス削減（緩和策）を進めることも急務とされている。
- ・ COP30は、implementation COP（実施のCOP）が強調され、完全合意とは言えないまでも適応指標が採択され、適応について何を実施すべきか、全てではないが例示された。
- ・ 本セミナーでは、指標にも含まれ、今後拡大する**「気候変動と水」関連ニーズに対応するために何が必要か**、参加者を含めアイデアを出しあい、日本政府・企業・NGO・市民等の取組の促進に貢献する。



左：ブラジルのソニア・グアジャジャラ先住民族省大臣、右：COP30会場のジャパンパビリオン入口
©JACSSES撮影



ご清聴ありがとうございました

- 『国際社会の気候変動緩和野心向上/実施促進とレジリエンス/適応策強化のための「日本の施策と国際発信」に関する提案～国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）を機に～』 <https://jacses.org/2849/>
- JACSESウェブサイト (<http://jacses.org/>)
- JACSES気候変動/SDGsチームインスタグラム (jacses_climate_sdgs)